一　変更後の登録を受けた法人の名称
　一般社団法人全国難燃設備工業会
二　変更の日
　平成二十四年四月一日

○総務省告示第三百三十三号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第四条の六第四項において準用する同令第一条の四第八項の規定に基づき、同令第四条の五第一項に規定する登録確認機関として登録した財団法人の届出があったので、同令第四条の六第四項において準用する同令第一条の四第二十二項第二号の規定に基づき、次のように公示する。

平成二十四年九月三日

総務大臣　川端　達夫

一　変更後の登録を受けた法人の名称
　公益財団法人日本防炎協会
二　変更の日
　平成二十四年五月一日

○消防庁告示第十号

消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第四条の四第一項第一号の規定に基づき、左記の者を防炎表示を付する者として登録したので、同条第七項の規定に基づき、公示する。

平成二十四年九月三日

消防庁長官　久保　信保

ＡＥ―⑩―1157	株式会社インテリアおおた
ＡＥ―㉗―1158	教育素材株式会社
ＡＦＥ―㉚―1159	株式会社コスモ化工
Ｂ―⑱―1156	株式会社アサノ不燃木材
ＣＤ―④―7073	株式会社オートランドリータカノ
ＣＤ―⑮―7075	有限会社早津インテリアセンター
ＣＤＥ―㉖―7074	倉田　雅章
Ｅ―⑬―44089	株式会社フリースペース
Ｅ―㉖―44090	株式会社内畑
Ｅ―㉓―44091	水谷　安伸
Ｅ―②―44092	株式会社島津コーポレーション
Ｅ―④―44093	猪股　淳
Ｅ―⑭―44094	福田　栄蔵
Ｅ―㊵―44095	株式会社熊本サービスセンター
Ｅ―㉟―44096	横田ビニール工業株式会社
Ｅ―⑪―44097	株式会社梨木工務店
Ｅ―⑬―44098	有限会社ＩＭ内装
Ｅ―④―44099	ユニベールサービス株式会社
Ｅ―⑪―44100	株式会社ＦＲＥＥ
Ｅ―㉓―44101	中央建材工業株式会社
Ｅ―㉓―44102	株式会社ＧＵＴＳ
Ｅ―⑪―44103	株式会社尋
Ｅ―⑥―44104	株式会社イガラシ装飾
Ｅ―⑬―44105	株式会社トラッヴ
Ｅ―㉓―44106	株式会社服部
Ｅ―㉓―44107	株式会社三成
Ｅ―㊼―44108	株式会社　ＫＰＧ　ＬＵＸＵＲＹ　ＨＯＴＥＬＳ
Ｅ―㉓―44109	株式会社　せつわ工芸
Ｅ―㉓―44110	藤江　光次
Ｅ―⑨―44111	株式会社　サン・クサカベ
Ｅ―⑫―44112	学校法人　宇野学園
Ｅ―⑪―44113	株式会社クラマスＴＫＢ
Ｅ―㉓―44114	有限会社ライフステージ
Ｅ―⑪―44115	コンフォルト株式会社
Ｅ―㉓―44116	今井　博行
Ｅ―⑬―44117	有限会社葉山内装
Ｅ―⑪―44118	有限会社チェンバーアート
Ｅ―㉓―44119	大野　達也
Ｅ―㉓―44120	ッズケン株式会社
Ｅ―㉞―44121	黒三　正守
Ｅ―⑩―44122	木村　京一
Ｅ―㉗―44123	ッックス有限会社
Ｅ―⑬―44124	有限会社スリー・ヒム
Ｅ―㉗―44125	大植　麻里
Ｅ―㉗―44126	有限会社フロンティアワークス
Ｅ―㉗―44127	泉谷　義一
Ｅ―⑩―44128	熊谷　昇
Ｅ―⑬―44129	株式会社ヒヌ・ビー・ジー
Ｅ―⑪―44130	株式会社ユープラン
Ｅ―㉗―44131	有限会社ッヤマ工房
Ｅ―⑬―44132	森﨑　邦一
Ｅ―㉓―44133	熊谷　由之
Ｅ―㉔―44134	岩永　政幸
Ｅ―⑲―44135	中島　淳
Ｅ―⑬―44136	宮澤　卓志
Ｅ―⑬―44137	株式会社シーリング
Ｅ―⑪―44140	株式会社ウラワ
Ｆ―㊹―1312	株式会社ＯＴＯＧＩＮＯ
Ｆ―⑬―1313	株式会社ＳＡＩＮ
ＦＥ―㉗―1311	株式会社オーノ
ＦＥ―㉓―Ｑ0018	後藤　宏

○法務省告示第三百五十九号

名古屋市東区役所保存の次の除籍の一部が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十四年十月三日までに、同区長に対して、次の手続をしてください。

一　当該除籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載をする書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。
二　前項に掲げる除籍の謄本、抄本又は除籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。
二　申出の手続について分からないことがあれば、東区役所又は名古屋法務局に照会すること。

平成二十四年九月三日

法務大臣　滝　実

愛知県名古屋区東門前町五十三番戸　鈴木　政吉

○法務省告示第三百六十号

公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第七条ノ二第一項の規定により、次に掲げる公証人に電磁的記録に関する事務を行わせる。

この告示は、告示の日から効力を生ずる。

平成二十四年九月三日

法務大臣　滝　実

東京法務局所属	山舗弥一郎
東京法務局所属	向井　壮
東京法務局所属	岩田　好二
横浜地方法務局所属	柏原　治
さいたま地方法務局所属	小林　英樹
千葉地方法務局所属	手塚　孝
大津地方法務局所属	木野　秀器
山形地方法務局所属	寒河江　晃

○法務省告示第三百六十一号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十四年九月三日

法務大臣　滝　実

住所　京都市西京区大枝北沓掛町１丁目５番地３
　文裕美　昭和31年３月１日生
　金祐子　昭和57年１月７日生
　金晴哉　昭和60年４月13日生
住所　千葉県野田市つつみ野２丁目24番地11
　李明惠　昭和53年５月16日生
住所　千葉県市川市相之三４丁目３番１―404号
　李明徳　昭和35年１月14日生
　李柱**潘**　平成５年５月26日生
　李柱**澈**　平成５年５月26日生
住所　千葉県浦安市猫実１丁目７番40号
　シゲコ・マリア・ウダガワ・モラレス　昭和61年10月29日生
住所　千葉県八千代市村上南３丁目２番地３
　霍暁敏　昭和52年11月18日生
住所　大阪府高槻市真上町４丁目17番８号
　馬琳　昭和54年11月21日生
住所　大阪府枚方市西禁野２丁目２番27号
　姜昌伊　昭和22年７月26日生
住所　大阪市此花区西島５丁目８番10号
　チアゴ・トミオ・オチクボ　昭和56年９月29日生
住所　東京都大田区西**糀**谷４丁目５番２号
　趙普　昭和50年12月22日生
　張彦　昭和53年５月27日生
　趙**家**宜　平成18年１月31日生
　趙**家**沁　平成18年１月31日生
　趙**家**慧　平成24年１月９日生
　趙**家**瑶　平成24年１月９日生
住所　東京都新宿区北新宿３丁目24番10号
　王思涔　昭和54年10月28日生
住所　長野市大字南長池1009番地４
　マリア・スサナ・チョンソン・オクヤマ　昭和39年８月11日生
住所　東京都大田区東馬込１丁目33番４号
　元鍾玉　昭和30年10月17日生
住所　東京都昭島市田中町１丁目９番39号
　張啓峰　平成18年８月28日生
住所　東京都立川市柴崎町４丁目11番26号
　ジャネラ・パトリシア・ナカソネ・チネン　平成８年11月16日生
住所　さいたま市見沼区深作１丁目６番地28
　楊海倫　昭和43年９月６日生
住所　長野県須坂市大字豊丘363番地
　李素香　昭和18年７月３日生
住所　群馬県太田市新田村田町2050番地４
　曹文珍　昭和56年11月１日生